

2019年6月12日

株主各位

東京都新宿区東五軒町6番24号

株式会社トーハン

代表取締役社長 近藤 敏 貴

第72回 定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、当社第72回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、総会日の前日の営業時間の終了時まで折り返しご送付くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

- | | |
|---------|--|
| 1. 日 時 | 2019年6月27日（木曜日）午前10時 |
| 2. 場 所 | 東京都新宿区東五軒町6番24号 当社 本社 8階大ホール |
| 3. 目的事項 | |
| 報告事項 | 1. 第72期(2018年4月1日から2019年3月31日まで)事業報告、計算書類報告の件
2. 第72期(2018年4月1日から2019年3月31日まで)連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 |
| 決議事項 | |
| 第1号議案 | 取締役15名選任の件 |
| 第2号議案 | 監査役1名選任の件 |
| 第3号議案 | 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件 |

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

提供書面のうち、株主資本等変動計算書、個別注記表、連結株主資本等変動計算書および連結注記表につきましては、法令および定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.tohan.jp/>）に掲載することにより株主の皆様提供しております。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.tohan.jp/>）に掲載させていただきます。

# 事業報告

（ 2018年 4 月 1 日から  
2019年 3 月31日まで ）

## 1. 会社の現況に関する事項

### (1) 事業の経過およびその成果

#### ●出版業界の動向

出版業界におきましては、書籍やコミックの売上が堅調に推移したものの、雑誌の売上は減少が続き書店数の減少にも歯止めがかからず、市場全体としては、依然として縮小傾向が続いております。

デジタルシフトの影響を色濃く受ける雑誌市場の縮小は、雑誌流通を基盤としてきた出版物流ネットワークの継続性にも影響を及ぼしつつあります。販売量の減少と同時に運賃や作業費等の輸送コストが高騰していることもあり、出版流通のあり方を根本的に見直す機運が高まっております。

こうした状況下、当社は、基幹事業である出版取次業においてサービスを拡充し店頭販売力の強化を図り、併せて流通効率改善のために輸配送並びに物流業務の見直しに取り組みました。

#### ●事業ごとの取り組み、状況など

##### ①取次事業

雑誌流通に拠ってきた出版流通の形を、書籍流通単独で継続的かつ安定的な収益を確保できる形に変えていくには、現状で40%を超える返品率の改善が急務となっております。

当社では、より店頭需要に即した商品供給を行い実売率の向上を図るとともに、需要の喚起を目的とし、店頭活性化プロジェクトや共通ポイントサービスの導入を拡大しました。さらに、複合事業では、300円均一雑貨の「trecento(トレチェント)」を開発するなど、店頭の集客力強化につながる施策を推し進めました。併せて、取引先書店とともに図書館、学校および企業など外商市場に対する営業行動を強化し、出版マーケットの維持拡大に取り組みました。これらの施策を推進した結果、総合返品率は40.7%となり、前期比マイナス1.3ポイントの改善となりました。

加えて、流通効率のさらなる向上を図るため、AIやICタグ等の技術研究についても取り組みを開始しました。

一方、取次事業の構造改革の一環として、本社再構築・物流再配置を進めました。当期は、新本社の建築設計を進めつつ、本社機能の一部をトーハン板橋センターへ移管いたしました。また、書籍新刊の発送拠点を2019年5月をもって埼玉県和光市に開所する新たな物流センターへ移管することも決定いたしました。

さらに、出版マーケットの持続可能性を高めることを目的に、高騰が続く物流経費への協力について、出版社各社と引き続き交渉を行いました。

## ②不動産事業

当社が所有する約80件の不動産について収益性の観点から精査し、資産効率を高めるための活用ガイドラインを策定いたしました。当期は、京都支店跡地の収益物件化、北海道・苫小牧社有地の売却を決定いたしました。

## ③新規事業の拡大

当社子会社が手掛けるサービス付き高齢者向け住宅事業は、2棟目となる「プライムライフ西新井」を2019年3月1日に開業いたしました。また、書店事業子会社の店舗物件を活用してフィットネス事業へも参入し、2019年3月に北関東エリアにてフィットネスジム3店舗を開店いたしました。

## ④物流効率化に向けた取り組み

出版物流ネットワークの安定性、継続性をより確実に維持するため、日本出版販売株式会社（以下、日販）との物流協業の可能性を検討いたしました。

以上のように取り組みましたが、当期の売上高は3,971億円余、前期比7.1%の減収となりました。原価率の改善により売上総利益は前期比0.1%増加したものの、運賃や最低賃金の上昇によりコストが増加した結果、営業利益は前期比15.2%減少の42億円余となりました。営業外損益を加減した経常利益は29.0%減少の21億円余、特別損益を加減した税引前当期純利益は前期比51.0%減少の13億円余、当期純利益は64.2%減少の6億円余となりました。

なお、当社は、2019年9月に創立70周年を迎えることとなります。これを記念し、当期の期末配当金につきましては、2019年5月9日開催の取締役会において、記念配当1円を含む一株あたり7円と決議させていただきました。また、当社の利益還元方針に基づき、当社自己株式の取得の実施についても、今後、引き続き検討してまいります。

## (2) 設備投資等の状況

当事業年度中における設備投資の総額は3,431百万円で、その主なものは建物の取得であります。

## (3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

## (4) 対処すべき課題

### ●出版業界の見通し

社会全体のデジタル化が進む中、出版市場は縮小傾向が続くと予測されます。その中で、出版業界として書店や本の魅力を発信していくことと、消費者の利便性の確保、販売機会の創出という課題に取り組むことが求められています。

流通総量が減少する一方、運賃をはじめとする物流経費の高騰が続き、現行の高い返品率を改善しなければ取次事業の継続は困難な状況にあり、新たなビジネスモデルの構築が急務となっております。当社としては、個々の店舗への輸配送ネットワークの再構築と、書籍を中心とした効率的な流通構造への転換を、今後の最大の経営課題として捉えております。そのために、5ヵ年の中期経営計画『REBORN』（2019年度～2023年度）を策定し、計画最終年度には当期2018年度を上回る利益水準の確保を目指します。

### ●中期経営計画『REBORN』①本業の復活

出版流通構造の転換を図るにあたり、当社は、マーケットイン型流通とプロダクトアウト型流通の融合を目指します。マーケットイン型流通とは、刊行前の商品情報を集約して書店に提供し、それによる事前発注をベースとした商品供給を意味します。また、プロダクトアウト型流通とは、新刊委託配本業務にAIを組み込んだ高精度の商品供給方式を意味します。

さらに、既刊本・注文品対応として、出版社との在庫連携やプリント・オン・デマンド事業の拡大を進めてまいります。

当社は、これらの施策により商品供給を最適化し、当期40.7%であった総合返品率を5年後には33.4%まで改善することを目指します。

また、前期より着手しております本社再構築・物流再配置は、生産性の向上並びに物流機能強化の観点から、本業の復活を果たすうえで最も重要な項目となります。書籍新刊物流を担う和光センターは2019年5月に稼動し、新本社は2021年2月の竣工を予定しております。

## ●中期経営計画『REBORN』②事業領域の拡大

出版市場の縮小に対応しつつ企業としての成長を実現するため、当社は、積極的に事業領域を拡大いたします。

不動産事業として引き続き保有資産の活用を進めるほか、現本社跡地の再開発についても計画策定を進めてまいります。また、フィットネス事業については、5ヵ年でフィットネスジム50店舗体制への拡大を計画しております。

その他、M&Aや資本業務提携により事業領域を広げ、当社グループの収益構造をより強固なものにしてまいります。

## ●グループの企業価値向上へ向けて

当社は、来期よりグループ経営を本格的に推進すべく、事業子会社の連結対象範囲および持分法適用範囲を拡大し、経営判断に用いる指標として連結決算数値を重視する方針に転換いたします。

併せて、投資活動につきましても適正な評価指標を定め、積極的に行ってまいります。中長期的な成長軌道の確立を目指し、当社グループ全体での企業価値向上に邁進してまいります。

## ●日販との物流協業

2018年11月より、当社、日販間において、物流協業検討を進めておりましたが、その結果、当社と日販は、「雑誌返品処理業務」「書籍返品処理業務」「書籍新刊送品業務」の3業務において協業実現のための具体的な検討へ移ることの合意に至りました。

協業により出版物流ネットワークの効率性を高め、出版取次会社としてサービスの維持向上を図ってまいります。

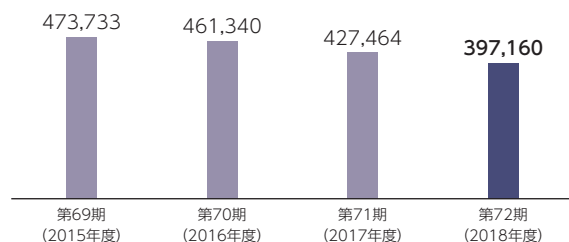
こうした方針の下、当社は、中期経営計画『REBORN』の完遂に邁進し、経営基盤を強化するとともに、事業の継続性をより確実なものいたします。本年、会社創立70周年を迎えるにあたって、株主各位並びにお取引先様より賜ってまいりました長年のお引き立てに深く感謝申し上げます。株主各位におかれましては、今後とも格別のご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

## (5) 財産および損益の状況の推移

| 区 分            | 第69期<br>(2015年度) | 第70期<br>(2016年度) | 第71期<br>(2017年度) | 第72期 (当期)<br>(2018年度) |
|----------------|------------------|------------------|------------------|-----------------------|
| 売上高 (百万円)      | 473,733          | 461,340          | 427,464          | 397,160               |
| 経常利益 (百万円)     | 3,896            | 4,222            | 3,010            | 2,139                 |
| 当期純利益 (百万円)    | 2,316            | 3,042            | 1,818            | 652                   |
| 1株当たり当期純利益 (円) | 33.44            | 44.39            | 26.79            | 9.69                  |
| 総資産 (百万円)      | 316,000          | 311,985          | 314,272          | 303,256               |
| 純資産 (百万円)      | 99,965           | 101,942          | 102,701          | 102,427               |
| 1株当たり純資産額 (円)  | 1,450.02         | 1,493.86         | 1,520.58         | 1,528.11              |

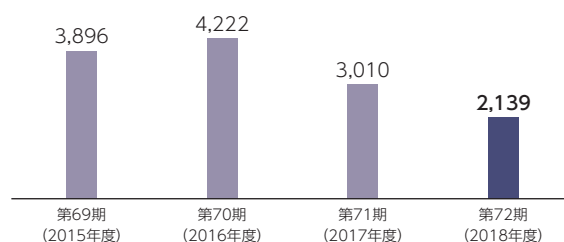
### 売上高

(単位：百万円)



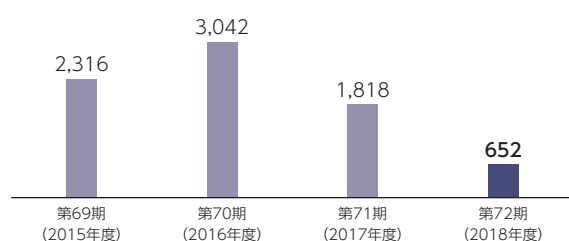
### 経常利益

(単位：百万円)



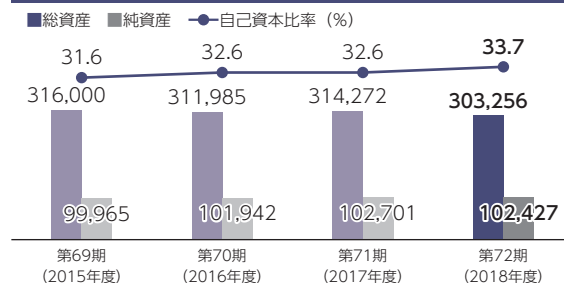
### 当期純利益

(単位：百万円)



### 総資産/純資産

(単位：百万円)





## (6) 重要な子会社の状況等

## ①重要な子会社の状況

| 会 社 名                  | 資 本 金     | 議 決 権 比 率  | 主要な事業内容                                  |
|------------------------|-----------|------------|------------------------------------------|
| 東 販 自 動 車 株 式 会 社      | 90<br>百万円 | 100.0<br>% | 貨物自動車運送                                  |
| 株式会社トーハンロジテックス         | 10        | 100.0      | 出版物等の検品・仕分梱包・配送業務                        |
| 株式会社ティー・アンド・ジー         | 100       | (55.6)     | CD・DVDレンタルフランチャイズ事業                      |
| 東販リーシング株式会社            | 100       | 100.0      | リース・金融事業                                 |
| 株式会社トーハン・コンピュータ・サービス   | 50        | 100.0      | 情報処理サービス・ソフトウェア企画・開発・設計                  |
| 株式会社トーハン・メディア・ウェイブ     | 50        | (100.0)    | CD・DVD及び書店用品等卸売                          |
| 株式会社ブックライナー            | 100       | ※100.0     | 書籍・雑誌その他出版物の注文販売                         |
| 株式会社トーハン・メディア・ホールディングス | 91        | 100.0      | 株式会社ティー・アンド・ジー及び株式会社トーハン・メディア・ウェイブ等の持株会社 |
| 株式会社東京ブッククラブ           | 10        | 100.0      | 書籍・雑誌その他出版物及びCD・DVD等の販売                  |
| 株式会社出版QRセンター           | 100       | ※66.0      | 出版物等の保管、改装、出荷等の物流受託業務                    |
| 株式会社スーパーブックス           | 1         | 100.0      | 書籍・雑誌その他出版物及びCD・DVD等の販売                  |
| 株 式 会 社 明 屋 書 店        | 30        | 91.1       | 書籍・雑誌その他出版物及びCD・DVD等の販売、書店フランチャイズ事業      |
| 株式会社ブックファースト           | 10        | 100.0      | 書籍・雑誌・文具等の販売                             |
| 株式会社アバンティブックセンター       | 10        | 100.0      | 書籍・雑誌・文具等の販売                             |
| 株 式 会 社 文 真 堂 書 店      | 15        | 100.0      | 書籍・雑誌その他出版物及びCD・DVD等の販売                  |
| 株 式 会 社 住 吉 書 房        | 10        | 100.0      | 書籍・雑誌・文具等の販売                             |

(注) 1. ( ) は株式会社トーハン・メディア・ホールディングスの議決権比率であります。

2. ※は当社子会社の議決権を含めた比率であります。

## ②企業結合の成果

当社の連結子会社は、上記の重要な子会社16社であり、持分法適用会社は5社であります。当連結会計年度の売上高は4,166億円余（前連結会計年度比6.2%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は5億円余（前連結会計年度比30.0%減）であります。

## (7) 主要な事業内容（2019年3月31日現在）

当社は出版物等の卸売を主な事業とし、これに関連する物流、情報関連サービスを各部門で展開しております。

## (8) 主要な事業所（2019年3月31日現在）

| 事業所名  | 所在地  | 事業所名           | 所在地  |
|-------|------|----------------|------|
| 本社    | 新宿区  | 広島支店           | 広島市  |
| 北海道支店 | 札幌市  | 四国支店           | 高松市  |
| 東北支店  | 仙台市  | 九州支店           | 福岡市  |
| 静岡支店  | 静岡市  | 北九州営業所         | 北九州市 |
| 北陸支店  | 金沢市  | 沖縄営業所          | 那覇市  |
| 新潟支店  | 新潟市  | 西台雑誌センター       | 板橋区  |
| 名古屋支店 | 名古屋市 | トーハン板橋センター     | 板橋区  |
| 大阪支店  | 大阪市  | 東京ロジスティックスセンター | 加須市  |
| 京都支店  | 京都市  | トーハン上尾センター     | 上尾市  |
| 岡山支店  | 岡山市  | トーハン桶川SCMセンター  | 桶川市  |

（注）上記の他、本社内に東京支店・関東支店・甲信支店が、大阪支店内に神戸支店が存在しております。



(9) 従業員の状況（2019年3月31日現在）

| 従業員数               | 前期末比増減             | 平均年齢              | 平均勤続年数            |
|--------------------|--------------------|-------------------|-------------------|
| 1,236 <sup>名</sup> | 41（減） <sup>名</sup> | 42.5 <sup>歳</sup> | 19.4 <sup>年</sup> |

（注）従業員数については、出向者、パート、アルバイト、嘱託を含まない人数であります。

(10) 主要な借入先（2019年3月31日現在）

| 借入先         | 借入額       |
|-------------|-----------|
| 株式会社三菱UFJ銀行 | 2,450 百万円 |
| 株式会社みずほ銀行   | 1,600 百万円 |

(11) その他会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の株式に関する事項（2019年3月31日現在）

- |                       |              |
|-----------------------|--------------|
| (1) 発行可能株式総数          | 270,000,000株 |
| (2) 発行済株式の総数（自己株式を含む） | 70,500,000株  |
| (3) 株主数               | 2,449名       |
| (4) 大株主（上位10名）        |              |

| 株 主 名                       | 持 株 数   | 持 株 比 率 |
|-----------------------------|---------|---------|
| 株 式 会 社 講 談 社               | 3,715千株 | 5.5%    |
| 株 式 会 社 小 学 館               | 3,609   | 5.3     |
| ト ー ハ ン 従 業 員 持 株 会         | 2,575   | 3.8     |
| 株 式 会 社 文 藝 春 秋             | 1,988   | 2.9     |
| 株 式 会 社 旺 文 社               | 1,905   | 2.8     |
| 株 式 会 社 新 潮 社               | 1,812   | 2.7     |
| 株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行       | 1,679   | 2.5     |
| 株 式 会 社 学 研 ホ ー ル デ ィ ン グ ス | 1,532   | 2.2     |
| 株 式 会 社 集 英 社               | 1,397   | 2.0     |
| 全 国 書 店 共 助 会               | 1,333   | 1.9     |

（注） 1. 当社は、自己株式を3,471,466株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。  
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

### (5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

### 3. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役および監査役の氏名等（2019年3月31日現在）

| 氏 名     | 会社における地位 | 担 当 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                   |
|---------|----------|-----------------------------------------------------------------------------|
| 近 藤 敏 貴 | 代表取締役社長  | 株式会社九州雑誌センター取締役                                                             |
| 川 上 浩 明 | 代表取締役副社長 | 社長補佐、仕入部門・関係会社管掌 商品本部長<br>学校法人香川栄養学園理事                                      |
| 田 仲 幹 弘 | 取締役副社長   | 総務人事部門・物流部門・渉外管掌                                                            |
| 豊 田 広 宣 | 専務取締役    | 営業本部長、支社総括担当<br>営業統括部長                                                      |
| 小 野 晴 輝 | 専務取締役    | 複合事業本部長<br>海外事業部門・広報担当                                                      |
| 松 本 俊 之 | 専務取締役    | 取引部門・経理部門担当 不動産事業部長<br>株式会社明文堂プランナー社外取締役                                    |
| 梶 木 裕 史 | 常務取締役    | 物流部門担当<br>東京ロジスティックスセンター長                                                   |
| 藤 原 敏 晴 | 常務取締役    | 営業本部副本部長<br>グループ書店事業部門担当                                                    |
| 高 見 真 一 | 常務取締役    | 情報システム部門担当<br>プラットフォーム事業部長                                                  |
| 大 西 良 文 | 常務取締役    | 経営戦略部長                                                                      |
| 森 岡 憲 司 | 取締役      | 経営戦略部門担当                                                                    |
| 塚 田 達 夫 | 取締役      | C V S 部門担当<br>C V S 第一部長                                                    |
| 渡 辺 勝 也 | 取締役      | 複合事業本部副本部長<br>複合仕入部長                                                        |
| 堀 内 洋 一 | 取締役      | 特販首都圏支社長                                                                    |
| 齊 藤 貴   | 取締役      | 近畿支社長                                                                       |
| 鈴 木 敏 文 | 取締役      |                                                                             |
| 赤 尾 文 夫 | 取締役      | 株式会社旺文社ファウンダー<br>公益財団法人ぐんま赤尾奨学財団理事長<br>公益財団法人赤尾育英奨学会理事長<br>学校法人アミークス国際学園理事長 |
| 本 川 幸 史 | 常勤監査役    |                                                                             |
| 吉 田 尚 郎 | 常勤監査役    |                                                                             |
| 相 賀 昌 宏 | 監査役      | 株式会社小学館代表取締役社長<br>株式会社集英社監査役                                                |
| 岩 瀬 徹   | 監査役      |                                                                             |

- (注) 1. 取締役赤尾文夫氏は社外取締役であります。  
2. 監査役相賀昌宏、岩瀬徹の両氏は社外監査役であります。  
3. 当社は執行役員制度を導入しており、2019年3月31日現在、21名の取締役および監査役の他に5名の執行役員が在任しております。

## (2) 取締役および監査役の報酬等の額

| 区 分           | 人 員   | 報 酬 等 の 額 |
|---------------|-------|-----------|
| 取 締 役         | 18 名  | 332 百万円   |
| 監 査 役         | 3     | 33        |
| 合 計           | 21    | 366       |
| ( 内 社 外 役 員 ) | ( 2 ) | (14)      |

- (注) 1. 上記には、当事業年度中に退任いたしました取締役1名を含め、無報酬の役員を除いております。  
2. 上記の報酬等の額には、当事業年度中に役員退職慰労引当金として費用処理した106百万円（取締役98百万円、監査役7百万円）を含んでおります。  
3. 上記のほか、2018年6月28日開催の第71回定時株主総会決議に基づき、退職慰労金を下記のとおり支給しております。  
・退任取締役1名 67百万円

## (3) 社外役員に関する事項

### ①他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

- (イ) 取締役赤尾文夫氏は、株式会社旺文社のファウンダーであります。なお、株式会社旺文社は当社の主要な仕入先であります。
- (ロ) 監査役相賀昌宏氏は、株式会社小学館の代表取締役社長であります。なお、株式会社小学館は当社の主要な仕入先であります。

### ②主な活動状況

| 区 分   | 氏 名     | 主 な 活 動 状 況                                                                                                   |
|-------|---------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取 締 役 | 赤 尾 文 夫 | 当事業年度中に開催された取締役会15回のうち13回に出席し、主に出版業界における経験豊富な経営者の観点から発言を行っております。                                              |
| 監 査 役 | 相 賀 昌 宏 | 当事業年度中に開催された取締役会15回のうち13回に出席し、主に出版業界における経験豊富な経営者の観点から発言を行っております。また、当事業年度中に開催された監査役会8回のうち8回に出席し、同様に発言を行っております。 |
| 監 査 役 | 岩 瀬 徹   | 当事業年度中に開催された取締役会15回のうち15回に出席し、主に法曹界における専門的な知識と経験に基づき発言を行っております。また、当事業年度中に開催された監査役会8回のうち8回に出席し、同様に発言を行っております。  |

## 4. 会計監査人の状況

### ①会計監査人の名称

E Y 新日本有限責任監査法人

(注) 当社の会計監査人であった新日本有限責任監査法人は、2018年7月1日をもって、E Y 新日本有限責任監査法人に名称を変更しております。

### ②当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

|                                       |    |
|---------------------------------------|----|
| 公認会計士法第2条第1項の監査業務の報酬等の額（百万円）          | 28 |
| 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額（百万円） | 28 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との監査契約において、会社法上の会計監査人の監査と金融商品取引法上の監査に基づく監査報酬等の額を区分しておりませんので、これらを含めた合計額を記載しております。
2. 当社監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

### ③非監査業務の内容

該当事項はありません。

### ④会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められた場合には、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## 5. 会社の体制および方針

### (1) 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

#### ①取締役および使用人の職務執行が法令および定款に適合し、かつ取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (イ) 法令および定款に基づく取締役会の開催に加えて、常勤取締役で構成される経営戦略会議を毎週1回開催し、経営に関する重要な案件について意思決定を行う。
  - (ロ) 執行役員制度を採用し、執行役員の業務執行を取締役が監督することにより、責任の明確化、業務執行の効率化、迅速化を図る。
  - (ハ) 全ての従業員が業務を遂行するうえでの行動原則として「トーハン・コンプライアンス・マニュアル」を制定し、法令や企業倫理を遵守する体制を推進する。
- (ニ) 「コンプライアンス相談窓口」や「ハラスメント相談窓口」を社内に設置し、問題の早期発見や改善に向けた対策を行う。

#### ②取締役の職務の執行にかかわる情報の保存・管理の体制

社内規程の定めるところにより保存、管理されるものとする。

#### ③損失の危険の管理に関する規程と体制

取締役は、子会社を含めて自己の担当する範囲においてリスクの把握と未然防止に努め、各部門における発生時の対応も含めたりスク管理を取締役と部門長の責任とする。

#### ④企業集団における業務の適正を確保するための体制

取締役および監査役が重要な子会社の取締役または監査役を兼ねる体制としたうえで、経営管理部門に担当部署を置き、子会社の取締役の権限と報告義務を定めた社内規程を運用して企業集団としての指揮命令系統を整備するほか、内部監査部門は重要な子会社を対象に業務監査を実施する。

#### ⑤監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制

内部監査部門を監査役の職務の補助にあてるが、監査役が専らその職務を補助すべき使用人の設置を求めた場合には、適切な人材を配置し、その独立性や指示の実効性を確保すべきものとする。

#### ⑥取締役および使用人が監査役に報告する基準や方法についての体制

監査役は重要な会議に出席するものとする。子会社を含めた取締役および使用人は次の事項について監査役に報告をすべきものとする。

また、当該報告を行った使用人らに対する不利な取り扱いをこれを禁止し、その旨周知徹底する。

(イ) 会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項

(ロ) その他監査役が求めた事項

#### ⑦監査役の職務の執行について生じる費用についての処理方針と手続

監査役から会社法第388条に基づき請求がなされた場合、担当部署は、当該請求が監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、これを速やかに処理するものとする。

#### ⑧監査の実効性を確保するための体制

監査役は代表取締役や会計監査人と十分な意見交換を行うものとし、子会社を含めた取締役および使用人に対して協力を求めることができるものとする。

#### ⑨反社会的勢力排除に向けた体制

反社会的勢力とは一切関係を持たず、不当要求等に対しては明確に拒絶する。また、警察や弁護士等の外部専門家と積極的に連携を図り、問題への対処および情報収集に努めるものとする。

### (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社では、上記に記載した業務の適正を確保するための体制を整備しておりますが、当事業年度における運用状況の概要は、以下のとおりです。

#### ①取締役の職務執行状況

当社は、当事業年度において取締役会を計15回開催しております。取締役会においては、取締役会規則に基づき、法令または定款に定められた事項および経営上の重要事項について、適正な意思決定を行うとともに、取締役の職務執行について相互に監視・監督する機能を働かせております。

取締役会において選任された執行役員は、各々の領域において委譲された権限のもと、効率的かつ迅速的な業務執行を行っております。また、当該業務執行の内容については、当事業年度に開催された経営戦略会議において定期的に報告を受け、取締役が監督する体制を確保しております。

#### ②監査役および内部監査部門の職務執行状況

監査役会は、当事業年度において計8回開催され、経営に関する重要な執行状況、監査に関する重要事項等について、内部監査部門および会計監査人と適宜連携を取りながら協議を行うとともに、必要事項について決議を行っております。



内部監査部門は、当社監査室において、内部監査規程に基づき業務活動の適正性および合理性等について監査を行っております。内部監査では、年次で策定する監査計画に沿って実施され、監査結果については、代表取締役に対して定期的に報告するとともに、被監査部門に対しても通知し、業務活動の支援を行っております。

### ③リスク管理体制の整備

当社は、グループ全体のリスクに対して、あらかじめ想定されるリスクを分析・評価して危機管理レベルを定め、段階に応じて対策本部を設置するなどの対応方針を策定するとともに、各部門に「危機管理担当」を設置し、その運用を定期的に確認する体制を整備しております。

### ④子会社に対する管理体制

当社は、経営戦略部に子会社の管理を担当するチームを置き、社内規程に基づき、定期的に子会社より業績等の報告を受けるとともに、経営上の重要事項に関する協議を適切に行っております。

### ⑤法令遵守体制の推進

当社は、グループ全体の法令遵守を徹底することを目的として、以下の取り組みを行っております。

- (イ) 全ての従業員が業務を遂行するうえでの行動原則として「トーハン・コンプライアンス・マニュアル」を制定するとともに、全社的な周知徹底を図っております。また、担当者の意識向上を目的とした研修を、継続して行っております。
- (ロ) 内部監査部門に設置されている「コンプライアンス相談窓口」では、相談者の秘匿、保護を図りつつ、従業員が抱える業務上の疑問や懸念に関する相談対応を、継続して行っております。
- (ハ) 総務人事部門に設置されている「ハラスメント相談窓口」では、「セクシャル・ハラスメント」、「パワー・ハラスメント」、「マタニティ・ハラスメント」などに関する相談対応を、継続して行っております。
- (ニ) 法務部門において、グループ全体のリーガルチェック体制を整備しております。契約書の事前審査制度や当社が主体となって実施する景品企画の事前審査制度を、継続して行っております。

### (3) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社の利益配分につきましては、将来の事業展開と経営体質強化のため必要な内部留保資金を確保しつつ、安定した配当を継続していくことを基本方針としたうえで、自己株式の取得も株主還元策の一つとして位置づけて適宜実施してまいります。

この基本方針に基づき、2019年5月9日開催の取締役会において、当期の期末配当金につきまして、一株あたり7円（創立70周年記念配当1円を含んでおります。）とすることを決議いたしました。

# 貸借対照表

(平成31年3月31日現在)

| 科 目             | 金 額            | 科 目             | 金 額            |
|-----------------|----------------|-----------------|----------------|
|                 | 百万円            |                 | 百万円            |
| <b>資産の部</b>     |                | <b>負債の部</b>     |                |
| <b>流動資産</b>     | <b>199,079</b> | <b>流動負債</b>     | <b>190,444</b> |
| 現金及び預金          | 23,001         | 支払手形            | 1,218          |
| 受取手形            | 3,518          | 買掛金             | 2,828          |
| 売掛資産            | 115,475        | 短期借入金           | 168,760        |
| 有価証券            | 122            | 未払金             | 2,211          |
| 図書              | 20,330         | 未払入金            | 1,600          |
| 商貯              | 1,431          | 未払事業税           | 59             |
| 貯蔵品             | 211            | 未払法人税等          | 1,860          |
| 前払費用            | 16,508         | 預り金             | 70             |
| 未収金             | 113            | 賞与引当金           | 148            |
| 短期金融資産          | 78             | 商品調子の引当金        | 4,007          |
| 倒引当金            | 2,826          |                 | 924            |
|                 | 15,400         |                 | 127            |
|                 | 2,537          |                 | 571            |
|                 | △2,475         |                 | 5,794          |
|                 |                |                 | 261            |
| <b>固定資産</b>     | <b>104,176</b> | <b>固定負債</b>     | <b>10,383</b>  |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>36,117</b>  | 長期借入金           | 3,400          |
| 建物              | 13,209         | 長期リース           | 1,274          |
| 構築物             | 176            | 退職給付引当金         | 73             |
| 機械装置            | 1,421          | 役員退職慰労引当金       | 4,223          |
| 車両運搬具           | 6              | 負債除く            | 621            |
| 土器              | 330            |                 | 748            |
| 土留              | 19,969         |                 | 43             |
| 建設仮勘定           | 8              |                 |                |
| 無形固定資産          | 995            |                 |                |
| ソフトウェア          | 2,381          |                 |                |
| その他の資産          | 2,218          |                 |                |
|                 | 163            |                 |                |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>65,677</b>  |                 |                |
| 投資有価証券          | 46,114         |                 |                |
| 関係会社株           | 14,235         |                 |                |
| 差入未収金           | 157            |                 |                |
| 繰延税金資産          | 4,831          |                 |                |
| 繰倒引当金           | 2,871          |                 |                |
|                 | 934            |                 |                |
|                 | △3,467         |                 |                |
| <b>資産合計</b>     | <b>303,256</b> |                 |                |
|                 |                | <b>純資産の部</b>    |                |
|                 |                | <b>株主資本</b>     | <b>101,216</b> |
|                 |                | 資本              | 4,500          |
|                 |                | 資本剰余金           | 1,130          |
|                 |                | 利益剰余金           | 1,130          |
|                 |                | 利益剰余金           | 98,190         |
|                 |                | 配当準備            | 1,125          |
|                 |                | 固定資産圧縮積立金       | 97,065         |
|                 |                | 買換資産圧縮特別勘定      | 800            |
|                 |                | 別途積立金           | 967            |
|                 |                | 繰越利益剰余金         | 142            |
|                 |                | 自己株式            | 93,781         |
|                 |                | 評価・換算差額等        | 1,373          |
|                 |                | その他有価証券評価差額金    | △2,603         |
|                 |                |                 | 1,210          |
|                 |                |                 | 1,210          |
|                 |                | <b>純資産合計</b>    | <b>102,427</b> |
|                 |                | <b>負債・純資産合計</b> | <b>303,256</b> |

損 益 計 算 書

(平成30年 4 月 1 日から)  
(平成31年 3 月31日まで)

| 科 目          |  | 金 額     |
|--------------|--|---------|
|              |  | 百万円     |
| 売上高          |  | 397,160 |
| 売上原価         |  | 350,803 |
| 売上総利益        |  | 46,356  |
| 販売費及び一般管理費   |  | 42,084  |
| 営業利益         |  | 4,272   |
| 営業外収益        |  |         |
| 受取利息         |  | 287     |
| その他の営業外収益    |  | 3,792   |
| 営業外費用        |  |         |
| 支払利息         |  | 15      |
| 売却割引         |  | 5,537   |
| その他の営業外費用    |  | 660     |
| 経常利益         |  | 2,139   |
| 特別利益         |  |         |
| 固定資産売却益      |  | 152     |
| 特別損失         |  |         |
| 退職加算金等       |  | 39      |
| 固定資産除却損      |  | 4       |
| 関係会社株式評価損    |  | 897     |
| 税引前当期純利益     |  | 1,351   |
| 法人税、住民税及び事業税 |  | 410     |
| 法人税等調整額      |  | 289     |
| 当期純利益        |  | 652     |

招集し通知

事業報告

計算書類

連結計算書類

監査報告

株主総会参考書類

# 連結貸借対照表

(平成31年3月31日現在)

| 科 目                    | 金 額            | 科 目                          | 金 額            |
|------------------------|----------------|------------------------------|----------------|
|                        | 百万円            |                              | 百万円            |
| <b>資 産 の 部</b>         |                | <b>負 債 の 部</b>               |                |
| <b>流 動 資 産</b>         | <b>216,110</b> | <b>流 動 負 債</b>               | <b>207,626</b> |
| 現 金 及 び 預 金            | 27,076         | 支 払 手 形 及 び 買 掛 金            | 174,101        |
| 受 取 手 形 及 び 売 掛 金      | 111,507        | 短 期 借 入 金                    | 16,502         |
| 有 価 証 券                | 20,330         | 賞 与 引 当 金                    | 781            |
| 短 期 金 融 資 産            | 15,400         | 返 品 調 整 引 当 金                | 5,794          |
| た な 卸 資 産              | 33,779         | そ の 他                        | 10,446         |
| そ の 他                  | 10,453         |                              |                |
| 貸 倒 引 当 金              | △2,437         | <b>固 定 負 債</b>               | <b>16,293</b>  |
|                        |                | 預 り 保 証 金                    | 1,673          |
| <b>固 定 資 産</b>         | <b>113,247</b> | 退 職 給 付 に 係 る 負 債            | 4,500          |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>     | <b>45,692</b>  | 役 員 退 職 慰 労 引 当 金            | 647            |
| 建 物 及 び 構 築 物          | 17,436         | 資 産 除 去 債 務                  | 594            |
| 機 械 装 置 及 び 運 搬 具      | 1,476          | 長 期 借 入 金                    | 8,610          |
| 土 地                    | 24,834         | そ の 他                        | 266            |
| そ の 他                  | 1,944          | <b>負 債 合 計</b>               | <b>223,919</b> |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>     | <b>3,188</b>   | <b>純 資 産 の 部</b>             |                |
| ソ フ ト ウ エ ア            | 2,240          | <b>株 主 資 本</b>               | <b>103,527</b> |
| そ の 他                  | 947            | 資 本 金                        | 4,500          |
| <b>投 資 そ の 他 の 資 産</b> | <b>64,367</b>  | 資 本 剰 余 金                    | 1,210          |
| 投 資 有 価 証 券            | 55,608         | 利 益 剰 余 金                    | 100,434        |
| 長 期 貸 付 金              | 1,144          | 自 己 株 式                      | △2,616         |
| 長 期 未 収 金              | 2,718          | <b>そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額</b> | <b>1,369</b>   |
| 退 職 給 付 に 係 る 資 産      | 156            | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金      | 1,348          |
| 繰 延 税 金 資 産            | 3,494          | 退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額      | 21             |
| そ の 他                  | 4,409          | <b>非 支 配 株 主 持 分</b>         | <b>540</b>     |
| 貸 倒 引 当 金              | △3,166         | <b>純 資 産 合 計</b>             | <b>105,437</b> |
| <b>資 産 合 計</b>         | <b>329,357</b> | <b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b>       | <b>329,357</b> |

連結損益計算書

(平成30年 4 月 1 日から  
平成31年 3 月31日まで)

| 科 目 |         | 金 額 |
|-----|---------|-----|
|     |         | 百万円 |
| 高価  | 416,640 |     |
| 益   | 357,173 |     |
| 費   | 59,466  |     |
| 益   | 55,578  |     |
| 益   | 3,887   |     |
| 息   | 288     |     |
| 他   | 3,897   |     |
| 息   | 115     |     |
| 引   | 5,087   |     |
| 損   | 210     |     |
| 他   | 840     |     |
| 益   | 1,819   |     |
| 益   | 152     |     |
| 益   | 10      |     |
| 他   | 0       |     |
| 損   | 39      |     |
| 失   | 122     |     |
| 金   | 169     |     |
| 等   | 97      |     |
| 損   | 0       |     |
| 損   | 1,553   |     |
| 損   | 595     |     |
| 損   | 425     |     |
| 益   | 533     |     |
| 益   | 1       |     |
| 益   | 531     |     |

招集通知

事業報告

計算書類

連結計算書類

監査報告

株主総会参考書類

## 独立監査人の監査報告書

令和元年5月30日

株式会社トーハン  
取締役会 御中

E Y 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 日高真理子 ㊞

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 片岡直彦 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社トーハンの平成30年4月1日から平成31年3月31日までの第72期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上



監 査 報 告 書

当監査役会は、平成30年4月1日から平成31年3月31日までの第72期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等の定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人E Y 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

令和元年5月31日

株式会社トーハン 監査役会

|         |   |   |   |   |   |
|---------|---|---|---|---|---|
| 監査役(常勤) | 本 | 川 | 幸 | 史 | Ⓔ |
| 監査役(常勤) | 吉 | 田 | 尚 | 郎 | Ⓔ |
| 監査役     | 相 | 賀 | 昌 | 宏 | Ⓔ |
| 監査役     | 岩 | 瀬 | 徹 | Ⓔ |   |

(注) 監査役相賀昌宏及び監査役岩瀬徹は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

# 連結計算書類に係る会計監査人の会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

令和元年5月30日

株式会社トーハン  
取締役会 御中

E Y 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 日高真理子®  
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 片岡直彦®

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社トーハンの平成30年4月1日から平成31年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社トーハン及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 連結計算書類に係る監査役会の監査報告

### 連結計算書類に係る監査報告書

当監査役会は、平成30年4月1日から平成31年3月31日までの第72期事業年度に係る連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、連結計算書類について取締役及び使用人等から報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る連結計算書類について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

令和元年5月31日

株式会社トーハン 監査役会

監査役(常勤) 本 川 幸 史<sup>㊞</sup>

監査役(常勤) 吉 田 尚 郎<sup>㊞</sup>

監 査 役 相 賀 昌 宏<sup>㊞</sup>

監 査 役 岩 瀬 徹<sup>㊞</sup>

(注) 監査役相賀昌宏及び監査役岩瀬徹は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

## 株主総会参考書類

### 議案および参考事項

#### 第1号議案 取締役15名選任の件

本総会終結の時をもって、現在の取締役全員（17名）は、任期満了となります。つきましては、改めて取締役15名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 番号 | ふ り が な<br>氏 ( 生 年 月 日 )                    | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                     | 所有する当社<br>株 式 の 数 |
|----|---------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 1  | こ ん ど う と し た か<br>近 藤 敏 貴<br>(1961年5月12日生) | 1986年 4 月 当社入社<br>2001年 6 月 当社執行役員<br>2006年 6 月 当社取締役<br>2007年 4 月 当社常務取締役<br>2009年 6 月 当社専務取締役<br>2010年 6 月 当社代表取締役社長<br>2012年 6 月 当社代表取締役副社長<br>2018年 6 月 当社代表取締役社長（現任）<br>[重要な兼職の状況]<br>株式会社九州雑誌センター取締役                              | 36,000株           |
| 2  | か わ か み ひ ろ あ き<br>川 上 浩 明<br>(1960年2月27日生) | 1983年 4 月 当社入社<br>2003年 6 月 当社執行役員<br>2004年 6 月 当社常勤監査役<br>2006年 6 月 当社取締役<br>2007年 4 月 当社常務取締役<br>2011年 6 月 当社専務取締役<br>2015年 6 月 商品本部長（現任）<br>2018年 6 月 当社代表取締役副社長（現任）<br>2018年 6 月 社長補佐、仕入部門・関係会社管掌（現任）<br>[重要な兼職の状況]<br>学校法人香川栄養学園理事 | 24,000株           |
| 3  | た な か み き ひ ろ<br>田 仲 幹 弘<br>(1964年3月8日生)    | 1987年 4 月 当社入社<br>2011年 6 月 当社執行役員<br>2013年 6 月 当社取締役<br>2015年 6 月 当社常務取締役<br>2017年 6 月 当社専務取締役<br>2018年 6 月 当社取締役副社長（現任）<br>2018年 6 月 総務人事部門・物流部門・渉外管掌（現任）                                                                             | 8,000株            |

| 番号 | ふりがな<br>氏名<br>(生年月日)                   | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                         | 所有する当社<br>株式の数 |
|----|----------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 4  | とよ た ひろ のり<br>豊 田 広 宣<br>(1959年2月12日生) | 1977年3月 当社入社<br>2007年6月 当社執行役員<br>2012年6月 当社取締役<br>2014年6月 当社常務取締役<br>2014年6月 支社総括担当(現任)<br>2017年6月 当社専務取締役(現任)<br>2019年3月 営業本部長、営業統括部長(現任)                                                                                 | 10,000株        |
| 5  | お の せい き<br>小 野 晴 輝<br>(1964年1月21日生)   | 1987年4月 当社入社<br>2007年6月 当社執行役員<br>2013年6月 当社取締役<br>2015年6月 当社常務取締役<br>2018年6月 当社専務取締役(現任)<br>2018年6月 複合事業本部長、海外事業部門・広報担当(現任)                                                                                                | 12,000株        |
| 6  | まつ もと とし ゆき<br>松 本 俊 之<br>(1962年5月6日生) | 1985年4月 株式会社三和銀行入社<br>(現社名・株式会社三菱UFJ銀行)<br>2015年2月 当社入社<br>2015年6月 当社上席執行役員<br>2015年6月 取引部門担当(現任)<br>2016年6月 当社常務取締役<br>2016年6月 経理部門担当(現任)<br>2018年6月 当社専務取締役(現任)<br>2019年3月 不動産事業部長(現任)<br>[重要な兼職の状況]<br>株式会社明文堂プランナー社外取締役 | 2,000株         |

| 番号 | ふ り が な<br>氏 ( 生 年 月 日 )                | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                                     | 所有する当社<br>株 式 の 数 |
|----|-----------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 7  | ふじ わら とし はる<br>藤 原 敏 晴<br>(1958年3月3日生)  | 1976年 3 月 当社入社<br>2010年 6 月 当社執行役員<br>2011年 6 月 当社取締役<br>2017年 6 月 当社常務取締役（現任）<br>2019年 3 月 営業本部副本部長（現任）<br>2019年 3 月 グループ書店事業部門担当（現任）  | 8,000株            |
| 8  | たか み しん いち<br>高 見 真 一<br>(1962年10月26日生) | 1985年 4 月 当社入社<br>2007年 6 月 当社執行役員<br>2012年 6 月 当社取締役<br>2013年12月 プラットフォーム事業部長（現任）<br>2018年 6 月 当社常務取締役（現任）<br>2019年 3 月 情報システム部門担当（現任） | 6,000株            |
| 9  | おお にし よし ふみ<br>大 西 良 文<br>(1967年4月24日生) | 1990年 4 月 当社入社<br>2012年 4 月 経営戦略部長（現任）<br>2012年 6 月 当社執行役員<br>2016年 6 月 当社取締役<br>2018年 6 月 当社常務取締役（現任）                                  | 3,000株            |
| 10 | つか だ たつ お<br>塚 田 達 夫<br>(1964年6月9日生)    | 1987年 4 月 当社入社<br>2013年 6 月 当社執行役員<br>2016年 6 月 当社取締役（現任）<br>2016年 6 月 C V S 部門担当（現任）<br>2018年 9 月 C V S 第一部長（現任）                       | 3,000株            |
| 11 | わた なべ かつ や<br>渡 辺 勝 也<br>(1963年7月18日生)  | 1988年 4 月 当社入社<br>2013年 6 月 当社執行役員<br>2017年 6 月 当社取締役（現任）<br>2018年 6 月 複合事業本部副本部長（現任）<br>2019年 3 月 複合仕入部長（現任）                           | 3,000株            |
| 12 | ほり うち よう いち<br>堀 内 洋 一<br>(1967年8月26日生) | 1990年 4 月 当社入社<br>2015年 6 月 当社執行役員<br>2017年 6 月 当社取締役（現任）<br>2019年 3 月 特販首都圏支社長（現任）                                                     | 6,000株            |



| 番号 | ふりがな<br>(生年月日)                      | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                     | 所有する当社株式の数 |
|----|-------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 13 | さいとう たかし<br>齊藤 貴<br>(1970年10月18日生)  | 1994年 4 月 当社入社<br>2016年 6 月 当社執行役員<br>2018年 6 月 当社取締役 (現任)<br>2018年 6 月 近畿支社長 (現任)                                                                                                                                                                                                                                      | 1,000株     |
| 14 | すずき とし ふみ<br>鈴木 敏文<br>(1932年12月1日生) | 1956年 3 月 当社入社<br>1963年 9 月 株式会社イトーヨーカ堂入社<br>1978年 2 月 株式会社セブン・イレブン・ジャパン代表取締役社長<br>1992年10月 株式会社イトーヨーカ堂代表取締役社長<br>株式会社セブン・イレブン・ジャパン代表取締役会長<br>1993年 6 月 当社取締役<br>2003年 5 月 株式会社イトーヨーカ堂代表取締役会長兼CEO<br>株式会社セブン・イレブン・ジャパンCEO<br>2005年 9 月 株式会社セブン&アイ・ホールディングス<br>代表取締役会長兼CEO<br>2006年 6 月 当社取締役副会長<br>2010年 6 月 当社取締役 (現任) | 69,000株    |
| 15 | あか お ふみ お<br>赤尾 文夫<br>(1951年2月3日生)  | 1989年 6 月 株式会社旺文社代表取締役社長<br>2016年12月 株式会社旺文社ファウンダー (現任)<br>2017年 6 月 当社社外取締役 (現任)<br>[重要な兼職の状況]<br>株式会社旺文社ファウンダー<br>公益財団法人ぐんま赤尾奨学財団理事長<br>公益財団法人赤尾育英奨学会理事長<br>学校法人アミックス国際学園理事長                                                                                                                                          | なし         |

- (注) 1. 赤尾文夫氏は、社外取締役候補者であります。
2. 赤尾文夫氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏の他社における豊富な会社経営の知識・経験等を当社の経営に活かすとともに、業務執行を行う他の取締役とは独立した見地からの確な助言を得ることにより、当社の経営体制をさらに強化できるものと判断したためであります。また、同氏の社外取締役としての在任期間は本総会終結の時をもって2年となります。
3. 赤尾文夫氏は、株式会社旺文社のファウンダーであり、同社は当社の仕入先であります。
4. 赤尾文夫氏を除く候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

## 第2号議案 監査役1名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役本川幸史氏は、任期満了となります。つきましては、改めて監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

また、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

| ふ<br>氏<br>( 生 年 月 日 )            | 略歴、地位および重要な兼職の状況                                                             | 所有する当社<br>株 式 の 数 |
|----------------------------------|------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| も<br>と<br>本<br><br>(1956年7月14日生) | 1979年 3 月 当社入社<br>2005年 6 月 当社執行役員<br>2008年 6 月 当社取締役<br>2015年 6 月 当社監査役（現任） | 10,000株           |

（注）候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

## 第3号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって取締役を退任されます栃木裕史、森岡憲司の両氏に対し、その在任中の功労に報いるため、当社所定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的な金額、時期、方法等は、取締役会にご一任願いたいと存じます。

両氏の略歴は次のとおりであります。

| ふ<br>氏<br>( 生 年 月 日 )          | 略 歴                                      |
|--------------------------------|------------------------------------------|
| と<br>ち<br>栃<br>木<br><br>裕<br>史 | 2011年 6 月 当社取締役<br>2014年 6 月 当社常務取締役（現任） |
| も<br>り<br>森<br><br>岡<br>憲<br>司 | 2014年 6 月 当社取締役（現任）                      |

以 上



メ モ

Handwriting practice lines consisting of 18 horizontal dashed lines.

東京都新宿区東五軒町 6 番24号  
株式会社トーハン本社 8 階大ホール  
TEL 03-3269-6111 (代)



- UD
- 
- FONT

見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォント  
を採用しています。